

京田辺市水道ビジョン(施策の進捗確認)

資料2-1

安全・安全で信頼されつづける水道

重点	実施方策	具体的な取組	取組内容/関連指標	取組状況					評価
				R2	R3	R4	R5	主な取組	
● 衛生管理体制の強化	水安全計画の運用		水安全計画の策定を市民に公表し、計画に基づくリスク管理を実行します。管理結果は定期的に整理し、PDCAサイクルで適宜計画の見直しを行います。					隔年で管理結果の整理を行い、ホームページで公表した。	計画的に実施しており、今後も継続
			水質基準不適合率(%) : R11目標0%	0.0	0.0	0.0	0.0		
● 水質検査体制の充実	水質検査回数の見直し		水質検査結果を経年分析することで、水質悪化の懸念が生じる場合、原水水質検査や浄水水質検査等の検査回数増加について検討、実施していきます。					水質検査結果の経年分析を実施し、検査回数増加の可否について判断した。	水道水の安全性確保のため、今後も継続
			給水栓水質検査(毎日)箇所密度(箇所/100km ²) : R11目標95.2箇所/100km ² 以上	87.5	87.5	87.5	87.5		
● 貯水槽水道の設置者への働きかけ	貯水槽水道に対する調査の実施		定期的に貯水槽水道に対する調査を実施し、維持管理状況の把握に努めます。					R2に小規模受水槽水道の設置者等に対してアンケート調査を実施した。また、貯水槽水道の台帳整理を定期的に実施した。	毎年実施しており、今後も継続
	貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告		定期、不定期の調査をもとに、管理不徹底な設置者には行政的な指導、助言及び勧告を行います。					法定検査に関して「要改善」の施設を対象にして、現地調査及び指導等を実施した。	
	貯水槽水道設置者に対する啓発活動		広報ほっと京たなべやホームページなどで貯水槽水道の適切な維持管理等に関する情報提供を行います。					9月及び12月の市広報で、貯水槽の適切な維持管理に係る記事を掲載した。	管理徹底を啓発するため、今後も継続

強制:いつでも送りつけられる水道

重点	実施方策	具体的な取組	取組内容/関連指標	取組状況					評価
				R2	R3	R4	R5	主な取組	
● 水源計画の見直し	適正な揚水量の確保		自己水源である井戸は、継続して使用していると揚水量が減少するため、今後も定期的に改修や掘替え等を実施し、適正な揚水量確保に努めます。					薪第1取水井や浜新田水源地の改修、普賢寺取水井の掘替を実施しました。また、薮ノ本水源地の集水管洗管作業を行いました。	自己水源確保のため、今後も継続
			水源余裕率(%) : R11目標13.1%	5.0	10.9	12.8	14.1		
● 老朽設備や老朽管の更新	府営水の活用		今後の水需要の増加に対しても余力のある府営水道で対応することとし、夏季等の水需要ピーク時における水源運用では、府営水の有効活用に努めます。					浜新田水源地の改修時に代替水源として府営水を活用した。	今後の水需要動向に応じて、適宜活用
● バックアップ機能の増強	老朽設備の更新		機械・電気計装設備は、定期的なメンテナンスを行い、法定耐用年数より10年長く使用します。					電気設備は30年以上、計装設備は20年以上使用したものを作成した。	設備延命化のため、今後も継続
			老朽管更新時にあわせて管路の腐食状況を調査し、更新周期の精度を高めていきます。					管路更新や漏水修理時に既設管の腐食状況を確認した。また、水管橋の点検を行い、更新周期を見直した2件の改修設計を行った。	
		老朽管の更新	更新周期にしたがい、管路の重要度や管材質等に応じて更新優先順位を定め、計画的な老朽管更新を行います。老朽管の集中する松井ヶ丘地区の配水管更新、基幹管路(導水管、送水管、配水管)を中心とした更新等を行います。					R3に松井ヶ丘地区の配水管更新工事を完了した。また、基幹管路として導水管や送水管の更新工事を行った。	老朽管は今後も増加するため、継続
● 施設や管路の耐震化	他市町等との相互連絡管整備		隣接する他市町との相互連絡管整備を検討するだけでなく、非常時には、安定供給性の高い府営水から直接配水する連絡管を整備できないか京都府営水道と協議を行っていきます。					京都府営水道との間で連絡管整備について協議した。	バックアップ機能確保のため、今後も継続
			北から南へのバックアップ検討						
		自家発電設備の導入検討	電力供給の安定性に関する動きを見極めつつ、宮ノ口受水場の受変電設備更新時にあわせて、自家発電設備導入を検討していきます。					R3に薪浄水場へ自家発電設備を導入した。R4には普賢寺浄水場へ自家発電設備を導入した。	宮ノ口受水場の受変電設備更新時まで待機中
● 応急給水体制の強化	資材備蓄の共同化		各施設について、引き続き詳細耐震診断等に着手していきます。					田辺、薮ノ本及び浜新田水源地の耐震診断を実施した。また、高船配水池の耐震化工事、大住高区配水池耐震化に伴う新設配水池築造工事を行った。	計画的に実施しており、今後も継続
			浄水施設耐震化率(%) : R11目標100% ポンプ所の耐震化率(%) : R11目標100% 配水池の耐震化率(%) : R11目標100%	79.2 58.1 53.4	79.2 58.6 54.5	79.2 58.6 55.2	79.2 58.8 55.5		
		新たな応援協定の締結	耐震性のない管路については、基幹管路を優先して管路更新時に耐震性の高い管路へと布設替し、地震時の応急復旧期間の短縮に努めます。					老朽管更新にあわせて、送配水管の耐震化を実施した。	計画的に実施しており、今後も継続
● 危機管理マニュアルの定期的な見直し	防災訓練の実施		あらゆる災害に応じて実際に迅速かつ的確に行動できるように、マニュアルに基づく実地又は机上の訓練を定期的に実施します。						新たな枠組みについて、今後も検討継続
			東日本大震災で明るみになった原発対策等も踏まえ、危機管理マニュアルの見直しを行います。また、見直し後も実地又は机上訓練の結果から得られた改善点をもとに適宜マニュアルの見直しを行っていきます。					R2に業務継続マニュアルを作成した。また、毎年人事異動に伴うマニュアル名簿等の修正を行った。	
		市民合同の災害訓練の実施	市民部局が主催する市民防災訓練に上下水道部も積極的に参加して、有事におけるハード面やソフト面での課題を市民と共有するとともに、マニュアルの改善点を抽出します。					R2は新型コロナ感染症対策のため訓練中止。R3以降は市民防災訓練に参加した。	今後も災害に備えて、訓練継続

持続:いつまでも/使いつけられる水道

重点	実施方策	具体的な取組	取組内容/関連指標	取組状況					評価
				R2	R3	R4	R5	主な取組	
● 施設の統廃合	大住浄水場の廃止 (水源地化)		老朽化した大住浄水場の浄水処理機能を廃止し、一部機能を新浄水場へ移転します。大住浄水場跡地は水源地化として整備します。					R2に水源地化を検討した。	大住水源の水質動向を勘案し、計画見直しが必要
			施設最大稼働率(%) : R11目標88.4%	検討					
● 効率的な資産管理	未給水世帯への水道布設		未給水世帯への水道利用を啓発し、普及率の向上を図ります。	95.3	90.2	88.6	87.7	特になし	安全な水道水を提供するため、今後も継続
			普及率(%) : R11目標100%	99.5	99.5	99.6	99.6		
			更新周期や経営戦略等での財政見通しをもとに施設や管路の具体的な更新計画を策定し、実施します。					管路耐震性適合調査及び基幹管路耐震化計画策定業務の更新計画に基づいて管路更新を実施した。	計画的に実施しており、今後も継続
● 経費のさらなる節減	更新計画の策定・実施		基幹管路の事故割合(件/100km) : R11目標0件/100km	0.0	0.0	0.0	0.0		
			日常の運転管理・点検・診断評価・補修等で得られた情報をデータベース化するとともに、資産の劣化状況を正確に把握します。					水道管(配水管及び給水管)修理報告書のデータベース化を進めた。また、水道施設台帳を電子化した。	データベースを活用した計画策定に向けて、今後も継続
			ミクロマネジメントの実施						
● 収入源の確保	更新周期の見直し		ミクロマネジメントの結果をもとに更新周期の精度を向上させ、次の更新計画見直し時に反映します。					水管橋の点検結果をもとに、更新周期の見直しを行った。	蓄積した施設台帳データをもとに今後も見直しを継続
			検討・実施						
			検討						
● 料金体系等の適切な見直し	窓口業務等における民間委託の検討		現在職員が行っている水道の開閉栓、検針、収納等の窓口業務について、民間委託を検討します。					R4業者見積微収したが、非常に高額であったため見送り	現状では経費節減につながらないため、別メニューの検討が必要
			経常収支比率(%) : R11目標100%以上	100.7	100.8	101.5	100.7		
● 柔軟な組織機構への改革	遊休施設用地の有効活用		遊休施設用地について、その有効活用方法を検討します。特に現状で利用計画のない用地については、民間からの賃貸の申出があつた場合、前向きに検討し営業外収入の増加を図ります。					旧興戸加圧ポンプ所を職員駐車場として活用している。	遊休施設用地はいくつかあるため、今後も継続
			検討・実施						
	井戸利用者の水道利用促進		井戸利用者に対し、水道の安定した水質や水量をPRします。					市民祭りへのブース出展及び広報活動を行った。	安全な水道水を提供するため、今後も継続
● 事業評価の実施	料金体系の見直し(改定)		安全・安心な給水を継続するために、施設、管路の耐震化工事や給水拠点整備等を早期に着手する必要があることから、経費節減対策等の企業努力を行いつつ、適切な時期に料金体系の見直し(改定)を行います。 見直し(改定)にあたっては、ライフスタイルの変化等も踏まえ、広く利用者(市民)のご理解を求めながら進めて行きます。					決算書等における料金回収率の実績値推移を把握するとともに、経費削減対策を行い、適切な時期に見直しが行えるよう調査した。	財政状況を見極めつつ、今後も継続
			料金回収率(%) : R11目標100%	82.0	82.5	84.2	85.1		
	基金運用ルールの見直し		現在、拡張事業費や企業債の償還元金に充てる財源としてのみ取り崩すことのできる建設基金は、更新事業費等にも充当できるように運用ルールを見直します。					建設基金について、拡張事業費並びに企業債償還金以外の拡張した施設の更新事業に対して取り崩せるよう条例改正した。また、料金調整基金も契約水量以内の水量で取り崩せるよう規程を見直した。	所定の目標を達成
● 適切な情報の公開	修繕部門の強化		施設や管路の長寿命化・延命化に伴い懸念される修繕業務の増加に対し、迅速に活動できる体制を検討します。					修繕業務の増加に伴い、柔軟にかつ迅速に対応でき、かつ企業及び人材の育成等を見据えた組織機構の検討を進めた。	今後も修繕業務の増加が懸念されるため、継続
			検討						
● 窓口サービス等顧客サービスの向上	事務分担の見直し		複数の係にまたがる事務を再整理し、実際の事務作業の流れを円滑にする単位で課・係を再配置できるよう見直しを行います。					ジョブローテンションを念頭に事務の引き継ぎが効率よくできるよう検討した。	引継ぎの効率化について、引き継ぎ検討
			評価						
	経営戦略の見直し		本ビジョンで定めた実施方策を具体化するために経営戦略を策定しました。今後は経営戦略の進捗を3から5年ごとに評価して、計画の見直しを実施します。					毎年決算書等に基づく財政状況を検証した。また、R5からは経営戦略の中間見直しに着手した。	引き続き3~5年ごとの見直しを実施
	業務指標の算出・評価		主要な業務指標等を算出し、算出した指標を用いてビジョンで定めた目標への達成度を確認するとともに、安心、安定、持続、環境、管理及び国際の6部門で事業効果を数値的に評価し、その結果を市民に公表します。						
● 料金の公平な徴収	口座振替の推進		口座振替を推進するため、都市銀行における口座振替や口座振替利用者への割引制度の導入など、収納システムを検討します。					電子決済(PayPay、LINEPay)の導入に向けた検証を行い、R4から導入した。	料金収納方法を多様化しており、今後も新たな方法を検討
			検討・推進						
	滞納整理の強化		5段階システムによる滞納整理を実施します。また、滞納整理業務への民間委託の導入等について検討します。					市債権管理条例施行規程に基づき、滞納整理を実施した。	民間委託の導入は未検討だが、滞納整理は継続して実施
● 適切な情報の公開	ホームページコンテンツの充実		上下水道部のホームページに掲載するコンテンツ(例えば、経営情報や水質情報といったひとかたまりの情報のこと)の種類を増やすし、利用者が知りたいと思う情報が知りたいときに受け取れるようにします。					配水管工事で使用する管材料の使用メーカーリストの更新、水質検査計画の最新版などを掲載した。また、R4には開閉栓情報など、使用者が読みやすいように情報を整理・更新した。	今後も使用者に読みやすい情報発信を検討・実施
			検討・実施						
	新たなPR方法の検討		水道事業者から市民のみなさまに伝えたい情報をPRする方法について、従来のホームページや「広報ほっと京たなべ」だけでなく、新たな方法についても検討します。例えば、上下水道部独自での広報紙発行や検針カードでのPRなど費用対効果も含めて検討します。					広報での特集及び市民祭りへのブース出展を行った。	費用対効果も含め、今後も検討を継続
● 窓口サービス等顧客サービスの向上	インターネットを用いた各種サービスの実施		ダウンロードできる申請書類を増やすとともに、インターネットでの開栓手続等を検討します。					貯水槽水道に関する要領等及び給水装置工事の申請に係る様式文書の一部変更を行った。	使用者の利便性向上のため、今後も継続
			検討・実施						
	給水申請書類等の電子化の検討		民間業者からの給水申請に対し、窓口対応を円滑にするため、給水台帳等の窓口閲覧サービスについて検討します。					給水装置工事の申請に係る様式文書の一部変更を行った。なお、給水台帳等の窓口閲覧サービスは、個人情報保護の観点から当面の間、職員個別対応とする。	民間業者の利便性向上のため、今後も継続
	独居老人等の安否確認		福祉連絡部局と連携し、水道メータ検針時の情報をもとに独居老人や生活困窮者の安否確認を行う体制をつくります。						
● 窓口サービス等顧客サービスの向上			検討・実施					長期にわたって給水量が不使用な住宅や郵便物の返送されるところについて、現地に出向き安否情報を確認し、係内で等で情報共有を図った。	行政サービスの一環として、今後も継続

持続:いつまでも/使いつけられる水道

重点	実施方策	具体的な取組	取組内容/関連指標	取組状況					評価
				R2	R3	R4	R5	主な取組	
	より公平な入札制度への改革	電子競争入札システムの導入	市長部局との調整の上、電子競争入札システムの導入、運用を行います。					平成25年度にシステムを導入し、運用を継続している。	所定の目標を達成
								運用	
	個人情報の保護対策	ソフト面の情報セキュリティ対策	部内での情報セキュリティ方針を明確にし、職員に対しても情報セキュリティに関するリテラシー(知識、能力)を向上させるための講習会を実施することで、各人が取扱う個人情報について常に管理意識を持ち、その事務処理過程における保護・漏えいについて十分に注意を払います。					職員課主催する個人情報保護に関する研修会に参加した。	情報漏洩時のリスクを鑑みて、今後も継続
		ハード面の情報セキュリティ対策	市長部局と連携し、府内ネットワークへの不正アクセス対策やコンピュータウイルス対策を実行します。					積算システムやマッピングシステム、水道台帳システムは、府内ネットワークに接続節に使用している。	情報漏洩時のリスクを鑑みて、今後も継続
								実施	
								実施	
●	人材育成・職員の意識改革	外部研修会への参加	各関係機関が開催する外部研修会へ積極的に参加します。 外部研修時間(時間):R11目標18.3時間					水道技術管理者資格取得講習会、市町村職員等共同研修等に参加した。	技術研鑽のため、今後も継続
				5.8	5.2	1.0	4.5		
		ナレッジマネジメントの実践	熟練職員の持つ知識を文書化することで、作業方法や文書の標準化・マニュアル化を図り、職員間で情報共有できるようにします。また、業務改善策の提案・表彰制度を活用し、職員の意識改革を行います。					熟練職員が持つ知識が文書化された各種マニュアルについて共有を図った。	技術継承のため、今後も継続
								実施	
		広域連携での人材育成	近隣市町や京都府営水道と共同での勉強会や京都市等の大規模水道との実地研修等を実施し、水道事業における施工・管理技術を向上させ、計画的に次世代へ継承できるようにします。 職員資格取得度(件/人):R11目標2.0件/人					R3は新型コロナ感染症対策のため実施しなかったが、毎年日水協(関西地方支部・京都府支部)主催の研修会等に参加した。	技術研鑽のため、今後も継続
				1.59	1.71	1.77	1.71		
		人事評価制度の導入	平成24年10月から実施した人事評価制度に基づき、職員の能力を最大限に発揮して質の高い行政サービスを効率的・安定的に供給していきます。					本庁において人事評価を実施した。	全庁での取組みとして、今後も継続
								実施	
●	技術者の確保	再任用制度の活用	熟練技術者の優れたノウハウを若手技術者へ継承するため、定年退職者等の再任用制度活用について検討します。 技術職員率(%):R11目標62.1%					再任用制度を活用して、技術系職員を配属した。	技術力確保のため、今後も継続
				53.1	54.8	56.7	54.8		
		技術系職員の中途採用	即戦力となる中堅技術者が少ないため、引き続き技術系職員の中途採用を実施します。特に少数精銳での浄水場運転管理を行うため、機械・電気設備のトラブル対応、改修更新時の企画設計施工等ができる技術者の確保に努めます。 技術職員率(%):R11目標62.1%					技術系職員(設備)の採用要望を継続して行い、R4に1名採用した。	技術力確保のため、今後も継続
								実施	
		広域連携・官民連携の推進	京都府水道事業広域的連携等推進協議会を通じて、広域連携のあり方について議論するとともに、本市の水道事業規模でできることについて検討していきます。 また、官民連携についても、技術者確保の観点から可能性の検討を行います。 技術職員率(%):R11目標62.1%					京都府営水道ビジョンや京都グランドデザインに改定に向けて、広域連携のあり方について、議論を深めた。	技術力確保のため、今後も継続
				53.1	54.8	56.7	54.8		
	環境負荷の低減	事務所活動での電力使用量削減	不必要的照明の消灯、電気機器の適正使用(省電力モードの使用等)、空調温度の適正管理等に努めます。					不要な照明の消灯の徹底や空調温度の適正管理を行った。	環境負荷低減のため、今後も継続
								実施	
		紙の使用量削減	事務所活動における紙の使用量を抑制するため、事務の簡素化や情報化を図るとともに、使用した紙の再利用やリサイクルに努めます。					両面コピーの徹底、電子メール等の活用によるペーパーレス化を推進した。	環境負荷低減のため、今後も継続
								実施	
	省エネルギー対策の推進	運転方法等の改善	配水状況に応じた最適なポンプ性能等を再検討し、電力使用量の削減に努めるとともに、各施設の現況に見合うよう機器の改良等を行って省エネの徹底を図ります。 配水量1m ³ 当たりの電力消費量(kWh/m ³):R11目標0.792kWh/m ³					取水・送水ポンプ更新工事におけるインバータ化や新浄水場ポンプ室照明LED化工事を行った。	環境負荷低減のため、今後も継続
				0.80	0.76	0.74	0.74		
		高効率機器の導入	ポンプや電気設備の更新時には、高効率の機器を導入します。 配水量1m ³ 当たりの電力消費量(kWh/m ³):R11目標0.792kWh/m ³					受変電設備更新工事にトップランナー変圧器を導入、ポンプ更新工事に高効率モーターの導入を行った。	環境負荷低減のため、今後も継続
								更新時に導入を検討	
		再生可能エネルギーの導入検討	再生可能エネルギー(太陽光発電、小水力発電等)については、適地の検討や経済比較等を行い、導入可能性を調査してきました。今後も技術革新により発電設備の機能向上や低コスト化が期待されます。そこで、引き続き発電設備の技術動向等を調査し、導入可能性について検討していきます。 配水量1m ³ 当たりの電力消費量(kWh/m ³):R11目標0.792kWh/m ³					技術動向の確認及び導入可能性調査を継続実施している。	環境負荷低減のため、今後も継続
				0.80	0.76	0.74	0.74		
	資源のリサイクル	建設副産物のリサイクル推進	水道工事で発生する土砂やアスファルトなどを今後も埋戻材等として有効利用していきます。 建設副産物のリサイクル率(%):R11目標90%					工事で発生した土砂を現場内で埋戻し土として利用し、再生資源も埋戻材として有効利用した。また、水道工事で発生した土砂やアスファルトのうち、受入れ可能なものはすべて再資源化施設に搬入した。	環境負荷低減のため、今後も継続
				90.2	90.2	87.6	83.3		
	国際貢献策の検討	国際貢献策の検討	本市のような数十人規模の水道事業体でもできる国際貢献策を検討します。					特になし	できるところから実施できるように、検討が必要